

芝浦工業大学生協パソコンプレミアムサポートパック利用規約

第1条 プレミアムサポートパック(以下 PSP)の適用範囲

1. 本利用規約は、芝浦工業大学生活協同組合(以下「生協」という)の生協が新学期教材学習用として提案したパソコンを購入されたお客様に提供する PSP に関するサポート及びサービスについて規定するものです。
2. 本サービスの適用範囲は日本国内とします。

第2条 本サービス期間の開始と終了

1. 本サービスの有効期間(以下「本サービス期間」という)は、パソコンの引き渡し日から2028年3月31日までとします。また、本サービスは、芝浦工業大学の在学期間中のみのご提供となります。
2. PSP の加入者には、別途加入者である証明として「PSP メンバーズカード」(以下、「メンバーズカード」という)を発行いたします。本カードのご利用は、本人の利用に限られます。また、PSP のご利用の際は、本カードもご提示下さい。

第3条 対象製品及び料金

対象商品：

- a) お客様の入学年度に生協が新学期教材学習用として提案したPC本体。
- b) 生協が別途提案するハードウェア保証の範囲内にて代替機として提供した製品

料金：生協より発行のパンフレットで表記された料金といたします。

第4条 サービス内容

1. 破損や水漏れ等によるトラブル修理の自己負担金 5,000 が年1回免除となります。
修理費用が限度額を超える場合、その超過分はお支払いいただきます。
2. 以下の貸出サービスをご利用いただけます。
 - ・代替機スピード貸出
 - ・外付け DVD ドライブ(翌日返却)
 - ・AC アダプタ(翌日返却)
 - ・モバイルバッテリー(翌日返却)
3. LINE サポート！ PC サポーターズ LINE
パソコンの困りごとをいつでも解決するため、専用のパソコンサポート LINE をご利用いただけます。
サポート期間はパソコンお届け時から2028年4月末日までとなります。
平日は24時間以内目安に返答いたします。
4. パソコンの充電サービス、お預かりサービスをご利用いただけます。
 - ・サービスカウンターでお客様のパソコンをお預かりして、基本的に当日中に受取に来られる場合にのみ充電いたします。
 - ・サービスカウンターでお客様のパソコンをお預かりして、基本的に翌日受取に来られる場合にのみお預かりいたします。お預かりしたパソコンは充電してお返しいたします。

第5条 本サービス内容からの除外事項

1. 対象製品で固有に指定した消耗部品(ACアダプタ・電源コード、各種メディア類等)
2. 対象製品内に保存されたデータ
3. 対象製品に接続された回線の故障に起因した装置の修復
4. 再販(リユース)・譲渡を目的とした整備・点検
5. その他、本サービスの適用が不可能な障害等

第6条 対応方法

お客様は対象製品に疑問点や障害が発生した場合、対象製品を生協に持ち込むものとし、生協は相談及び修理の要請に基づき可及的速やかに対応を行います。

第7条 本サービスの受付時間

本サービスの受付時間は各店舗サービスカウンターの営業時間内といたします。

第8条 契約の成立

1. 本サービスにかかる契約は、生協が本サービスの申込を確認し、パソコンの引き渡し日をサービス開始日とします。
2. 生協は、前項に定める申込手続きにおいて記載漏れ、または虚偽の記載がなされていた等の瑕疵がある場合、または生協が当該手続きを不当と判断した場合には、対象製品の購入申込及び本サービスの申込を承諾しないことがあります。
3. パソコンの引き渡し以降は生協側の不備がない限りキャンセルはできません。

第9条 お客様及び生協の遵守事項

1. お客様は生協が本サービスを提供するにあたり必要なデータ及び情報等を生協に提供するものとします。
2. お客様は、生協が依頼するトラブルの解決に必要と判断した予防または修正のための作業を速やかに実施するものとします。
3. お客様は、対象製品に対する所有権または使用権などを保有することとし、対象製品を適法に利用することとします。万が一、適法に利用していないことが判明した場合には、生協はそのお客様に対する本サービスの提供を中止することができるものとします。
4. お客様は、いかなる理由でも、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、貸与、販売等して利用させないものとします。また、お客様はメンバーズカードを第三者に譲渡、貸与、販売等して利用させないものとします。
5. お客様は、メンバーズカードを自己の責任を持って管理するものとし、その不正利用が行われた場合であっても、生協は一切の責任は負わないものとします。

第10条 機密保持

お客様及び生協は、本規約の履行により知り得た相手方の個人情報および業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならないことといたします。

第11条 賠償責任

1. 本サービスの不具合により、お客様が損害を被った場合には、対象製品購入金額を限度額として、生協は賠償責任を負うものとします。
2. いかなる場合においても生協は、生協の責に帰すことのできない事由から生じた損害、生協の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく損害については、責任を負わないものとします。

第12条 サービスの利用停止

お客様及び生協は、相手方がこの規約の定める条項に違反し、損害を生じるに至った時は相手方に催告を行った後、文書によってこの規約を解除することができるものとする。

第13条 資格の取消

お客様が、次のいずれかに該当する場合は、生協は資格を取消すことがあります。

- 1) サービス申込書に、虚偽の事項が記載されていた場合。
- 2) 本規約に違反した場合。
- 3) 卒業ならびに自己都合等による退学または大学の学籍停止および除籍の場合。
- 4) 本サービスの運営を妨げる行為を行った場合
- 5) その他、生協が不正または不適切と判断した行為を行った場合。

第14条 規約の変更

生協は、本規約の内容を変更する必要が生じた場合は、お客様に対する通知により変更できるものとします。

第15条 管轄裁判所

お客様と生協の間で、本規約に関して訴訟が生じた場合、被告の普通裁判籍の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2023年12月01日制定